

令和5年度 第2回 市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	令和5年10月26日（木）午前9時30分から正午まで
開催場所	白井市役所東庁舎 1階 会議室 101
出席者	吉井会長、稲葉委員、大嶋委員、折原委員、中澤委員
欠席者	3名
事務局	内藤市民活動支援課長、高橋主事、中村主事補
傍聴者	1名
議題	（1）令和4年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について
資料	①資料0 第2回次第 ②資料1 評価シートまとめ ③資料2 評価付表まとめ ④資料3 担当課ヒアリングについて

（会議内容）

●1 開会

●2 会長あいさつ

●3 議題

議題（1）令和4年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について

事業番号①白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会事業

○会長 3事業について、1事業ごとに、御意見をお願いしたいと思います。

大体2分ぐらい話していただいて、強調したい点。あるいは、ヒアリングの質問事項等を御発表ください。委員からお願いいたします。

○委員 ありがとうございます。

では最初に、質問させていただきたいことから、5点ほど申し上げます。

まず、審議会委員の選考基準が公表されているというふうに調書には書いてあったのですが、現時点で公表されている内容が確認できなかったの、どのような規定で審議会委員の選考をされたのかというのが分かりませんでした。そのことについて、もし公表されているようでしたら、どのような形で公表したのか教えていただきたいです。

二つ目の質問としましては、桜台小学校、桜台中学校の保護者にとっては、非常に関心度の高いトピックだと思いますが、審議会委員への応募者が2名のみであった理由について、担当課の皆さんは、どのようにお考えになっているのか、お伺いしたいです。

3点目の質問としましては、各回の審議会で取り上げる議題をどのように決定されたかということについて、市民参加とは若干離れてしまうのかもしれないのですが、審議会の位置づけとしてお聞きしたかったです。

というのは、議事録を拝見しますと、第4回の委員会のまとめとしては、自校式の給食を継続してもらいたいという結論を得ているのですが、最終的な結論としては、学校給食セン

ターに将来的に統合することが適切であると考え、180度異なる結論が得られておりますので、果たして、どういう議論があったのかといいますか、うまく機能しているのかということも含め、審議会委員の議論の取り上げ方ということについて、御意見を伺うことができればというふうに思いました。

少し関連するかもしれないのですが、4点目として、審議会の傍聴者が空欄になっているのは、傍聴者がゼロ名だったということでしょうか。これも関心度の高いトピックにもかかわらず、参加される方がいらっしやらなかったということが気になっています。

アンケート調査を実施することについて、周知されなかったということなのですが、周知しなかった理由が、もしありましたら教えてください。

良かった点としましては、会議資料や議事録が閲覧しやすくまとまっている点について、とてもいいなというふうに感じました。

また、これも良かった点、二つ目としましては、公募委員が2名であるものの、適切な委員の方が選出されているというふうに感じました。

三つ目の良かった点としましては、会議の開催時間が複数パターン展開されていて、もし固定されている時間帯ですと、仕事の方とか、介護されている方とか、参加しづらいかもしれないのですけれども、複数パターン、会議の開催時間が展開されていることで、傍聴しやすかったのではないかとというふうに思います。ゼロ名だったのですけれども、複数パターンが、ここはいいなというふうに思いました。

改善点に近いかもしれないのですけれども、改善点の意見としましては、アンケート調査がどのようなインパクトを与えたのかということについて、物すごく強いインパクトで、もしかすると、第4回と第6回の結論が180度変わった可能性はありますので、どのようなインパクトがあったのかなということは、御意見をお伺いできますと、うれしいです。

あとは、提出させていただいた資料には記載しなかったのですが、調書の10ページのほうに、「アンケート概要」という欄がありまして、その中の1の3「対象・地域抽出方法」という箇所、抽出方法について「市内小学校在籍児童者数の割合を基にした1,500名無作為抽出」というふうに書いてあるのですけれども、これは桜台小学校、中学校の学校給食であるのに、小学生在籍者数だけを母数というか、アンケートのベースにしているのが若干気になりました。

以上です。

○会長 委員、ありがとうございました。

それでは、名簿の順ということで上から行くと、私になりますので申し上げたいと思います。

資料1のほうにも記載されていますけれども、基本的には、私はこの事業については、全体的にはおおむね妥当だとは思いますが、各項目の周知とか公表についての取組について、弱いのではないかなというのを感じましたので、それは記載をさせていただきました。

質問行きますね。ヒアリングのときには、この事業内容から見て、公募委員2名というのは少ないのではないのでしょうか。もうちょっと多くてもいいのではないのでしょうか。その辺いかがでしょうかということをお尋ねしたいと思います。

全体的に言って、この事業については、おおむねいいのですけれども、周知とか公表とか

について弱い、いいのかもしれませんが、そういうものを感じたということに記載させていただいています。以上です。

それでは、名簿順で行きますと、●●委員さん、いかがでしょう。

○委員 総合的な良かった点については、学校給食の提供方法を市民に問いかけていたことは評価できると思います。

が、改善点になると思うのですけれども、当事者ですね。児童や生徒へ保護者からの意見や考えを吸い上げることができたかどうかは、非常に疑問が残る事業ではなかったかと思えます。審議会の設置の趣旨や審議会内容に応じた公募人数とはなっていますけれども、選考の基準が曖昧であると思えました。

周知方法に関しましては、ケースに応じた周知方法を検討すべきじゃなかったのかなと思っております。

現実に、実際に学校給食児童を持ったことのある経験者を含めた委員構成、選考方法にすべきではなかったのかなと思っております。

アンケートに関しましては、事前周知を行っておらず、対象者を調査目的に沿ったものではなかったのではないかと思っています。

また、アンケートの回収率が35.5%、これ30%超えているのでいいと思っているようですけれども、この問題に関心があったような人の意見をうまく聞いたのかどうかというのが疑問です。

また、アンケートの対象者に、就学の保護者を加えるべきであったとも考えます。アンケートの実施、結果に一連の活動が非公開であり、議会への報告ありきではなく、アンケートの趣旨では、対象者を含めたプロセスを全体に広く公表すべきだったのではないかと思っております。

繰り返しになりますけれども、アンケートとか、こういうものの意見を聞くのに対しては、ここに書いてあるような手段だけではなくて、学校が出している広報物ありますよね。そういうものも利用して意見等を集めたほうがよかったのではないかと思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、●●委員さん、どうでしょう。

○委員 全体として良かったこととしては、先ほど会長からもございましたけれども、全体の実施された市民参加の方法とか及び実施状況については、大きな問題はないかなというふうに考えております。

一方で、様々な報告についての事前周知であるとか、それから結果の公表などについては、不徹底なところがあつたのではないかなというふうに考えております。

それで、疑問に思ったところを、報告でありながら、質問をしながら話をしてしまうのですけれども。

例えば、これ1のところのずっとチェックをさせていただいて、一番最後についているチェック表、①というところで、ずっと上から下まで評価で、丸、バツ、三角をつけるところがあるのですけれども。例えば、この中の8番のところ、事前周知は情報公開コーナー、ホームページ、図書館で必ず行い、担当窓口などから複数の手段によりというふうにして書いてあるのですけれども、これ、必ず行いということは、これは実施される担当の方々も認識を

していることなのですね。

必ず実施するというふうに書いてあるのに、実施していないということが実際あるじゃないですか。変な話、必ず実施しなさいと書いてあるのだから、実施すればいいのに、なぜ実施していないのか、すごく不思議なのですね。この実施しなさいということが、実際にそれを各事業の担当の方々が知らないことで、別のところでルールが決まっていて、担当する方々はいろいろな面でその事前周知をすればいいというふうに、自由に選択するのだったら分かるのですけれども、書いてあるのだから、変な話、やればいいじゃないのと。なぜやらなかったのということが非常に不思議なのですから。それって、なぜなのですか。○事務局 ありがとうございます。ここに記載のある情報公開コーナー、ホームページ、図書館というような窓口というものは、条例で求めているものなので、職員のほうには必ずやっってくださいという形での基本的には周知になるというところですよ。

今回、それができていないということは、当然、職員への周知というものが不足しているのだらうと。市民参加条例に対する認識が、全職員にというようなところというところと考えると、まだまだ甘い部分があるのだという認識は私も持っておりますので、このあたりについては、改めて、職員研修は毎年開催をさせていただいておりますけれども、一遍になかなか全職員にという形はできなくて、現状、職員の階層別といいますか、係長とか、あとは、こういった計画をつくるときの計画をつくる担当者には、必ず開催はさせていただいているのですけれども、そういったところで、平成16年にできた条例ではございますけれども、できていない職員がいるというのは、まだまだ周知が不足しているという現状というふうに捉えております。

○●●委員 分かりました。ありがとうございました。

質問は、以上でございます。

○会長 ありがとうございました。

それでは、●●委員さん、いかがですか。

○委員 よろしくお願ひします。

私がやった作業としては、条例の確認と評価チェック表と状況調査票を照らし合わせて、点数をつけて評価したということですから。

良かった点というのは、全体的な「おおむね」という部分。ただ、アンケートの回収率が低いというのは、他の委員と感したところ是一緒であります。だから、積極的な印象は受けられないと思ひました。

市民参加のレベルとしては、このぐらいが適切と感じます。皆さんと私、ポジションが違ひような感じがしました。

というのは、複雑化することは余り必要ないかと。細かいところ、きめ細かな市民参加は必要かとは思ひますけれども、分かりづらくするような必要はないと。むしろ簡潔に、シンプルにミニマムにやっけて、市民の方に分かりやすいところまで、レベルとか基軸を設定して、市民参加を求めるほうがよろしいのではないかと。以上です。

○会長 ありがとうございます。

今、各委員さんから様々な御意見を頂きましたけれども、それぞれの御意見、今伺ったですけれども、それを踏まえて、そんなに長い時間にはならないのですけれども、全体で議論を多少なりとも深めていきたいというふうに考えています。いかがでしょうか。大体10分

ぐらい、そんな感じで。

委員のほうから、どうぞ。

○委員 アンケートのことが議論の中心になりそうな気はしているのですが、アンケートの結果自体は、議事録の中で確認できたので、公表はされているようで。私が気になったのは、アンケートの内容をどのように決定されたのかなという、ここが若干気になるといいますか。広く市民の方にアンケートを取られてはいるのですが、アンケート結果を拝見しますと、最初にお住まいの地域ですとか、年代といった属性を調査された後、公費で負担しているのを知っていますかという質問が3番目に来て、その後、市の給食で優先すべき事項を三つ選んでくださいという項目があって、最後の5番目が、施設が老朽化しているので、今後どうしたらいいですかという質問があるので、どうしても、このアンケートの順番どおり答えていくと、自校式はやめて、学校センターでやったほうがいいですねという結論に至ってしまうのかな。

だから、審議会での議論も、最終的な結論としては、180度異なる答えになったのかなというふうに感じております。なので、そのアンケート調査、もっと早くやったほうがよかったのじゃないかなということとかも若干思ったりして。

●●委員さんのおっしゃっていた事前周知の話なのですが、アンケートの実施方法で郵送、無作為に抽出された方に、お手紙みたいな形で、このアンケートをやるので、抽出されたので答えてくださいと来るので、それは事前周知、そのケースでも事前周知したほうがいいのですかね。市民の皆さん全員に対して、こういうのやります。届くかもしれませんという周知はするように、条例で決まっているのでしょうか。それとも、そのような場合は。

○事務局 条例においては、事前周知のところについては規定はされていないのですが、当然、例えば小学生の全員の保護者の方に届くアンケートであれば、当然、事前に周知もしやすいかと思うのですが、アンケート、市のこういった計画づくりですと、市民を対象に無作為抽出でやる場合が結構ありますので、その場合には、大体、計画によって違いますけれども、800人とか1,000人とかで無作為抽出を行いますので、市民全体からすると、何パーセントとかになりますので、そういった形でなかなか事前周知というのは、私には届かなかったみたいな問合せが入ることもございますので、無作為抽出でのアンケートについては、なかなか、そういった事前説明というのは難しいのかなというふうには考えております。

○委員 ありがとうございます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ほかの委員さん、いかがですか。議論を踏まえて。

はい、どうぞ。

○委員 先ほど委員から話あったように、この一連の事業を見ていると、結論ありきで進んできたような気がしました。特に桜台地区の学校は、多分自校式でやるというのは、学校ができたときからのポリシーみたいなのがあって、オープン教室だったりしているのですが、それを経験したことがある人も、その1,500人の中にちゃんと入っていたのかどうかですね。無作為は分かるのですが、経験者と非経験者では、自校式を経験した人

じゃないと分からないこともいっぱいあると思うのですよ。そういうことに関して、これはアンケートとか、審議委員の公募を含めて、もうちょっと、そういう経験者、就学したことがある人たちの意見も取り入れるような方法があったのではないかなと私は思っています。

あと、ほかのもそうなのですけれども、この委員の選考基準ですね。学識者とか云々あるのですけれども、その人たちの経歴等が、多分ブラックボックスだと思うのですよ。何のために選ばれたのかがよく分からないということは、私は非常に疑問に感じました。

テレビ番組でも、番組によっては、一つの方向にずっと進んでしまうような討論をする人もいるし、けんかするような討論もあって。でも、討論というのは討論なので、いろいろな意見があってもいいと思いますので、いろいろな意見の人を入れるほうがいいのではないかなと。これは、ここだけじゃなくて、ほかの審議会とかについても、そうなのですけれども。

あと、もう一つ、周知方法についてなのですけれども、先ほど課長さんから話あったように、みんなに周知しているのだったら、そのとおりやるべきだと思うし、私はそのために全て見て、足りないものは全部書いたんで、こんな長くなってしまったのですけれども。というのは感じましたね。市でこうやりなさいと決めているのに、やっていないということもあるし、それプラスアルファのところをやったというのだったら、評価できるのですけれどもね。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

皆さん、いかがですか。議論というか、付け加え等々ございますか。

それでは事務局、板書のまとめのほうに行きますか。

○事務局 様々な御意見頂きましたので、全部拾い切れているかが分からないのですが、確認をさせていただきます。

まず、良かった点としましては、資料開示につきましては、閲覧しやすく公表がされていたのではないかなというような御意見がございました。

それから、公募委員の確保につきましては、2名とはなっていますけれども、適切な人員が委員として確保されていたのではないかなというような御意見ですね。

それから、会議の開催時間につきましては、複数のパターンが用意されていて、傍聴者の方も傍聴しやすいような環境が整っていたのではないかなというような御意見がございました。

それから、学校での給食の提供方法について、市民の方に問いかけたことというのは評価できるのではないかなというような御意見を頂きました。

それから、全体として市民参加の方法ですとか、実施の状況につきましては、おおむねできていたのではないかなというような御意見がございました。

次に、改善点といたしましては、行ったアンケート調査がどのような影響を与えたのかというのが、いまいち分かりづらいというような御意見を頂きました。今回、小学生のみを対象とさせていただきましたが、そこに実際の親御さんですね。保護者の方なども対象者に含めたほうがよかったのではないかなというような御意見がございました。

それから、全体として、事前周知や結果公表ですね。こちらの取組が弱いのではないかなというような御意見、三つございました。

また、取組については、条例基準を遵守していく必要があるというような御意見がございました。

それから、公募委員につきましては、公募2名というのは少ないのではないかとというような御意見を頂きました。

また、公募委員の選考基準が曖昧であるというような御意見ですね。

それから、学校掲示物ですとか、学校さんの協力等も頂いて、今回、給食の在り方ということですので、ケースに応じた周知方法というの、もう少し検討すべきではなかったのかというような御意見を頂きました。

それから、アンケートの事前周知がなかったことが改善点だというような御意見を頂きました。

また、回収率も35.5%とありますが、この事業から見ると、少し低いのではないかとというような御意見も頂きました。

それから、積極的な取組がなかったというような印象を受けたというような御意見がありました。

あとは、公表等について、市民の方に分かりやすいようにレベル感を合わせるというような視点を、結果公表の際には必要だったのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、この事業の進め方として、結論ありきでの取組になってしまったのではないかとというような印象を受けたということですね。

今回、無作為抽出で行いましたけれども、実際に自校式給食の経験をしている方からの意見というのを取り入れたほうがよかったのではないかとというような御意見を頂きました。

最後に、担当課ヒアリングでの質問につきましてですが、まず、選考基準の公表について、詳細を伺いたいというような御質問を頂きました。

それから、今回、公募委員を2名とした理由について伺いたいというような御質問ですね。

それから、議題につきましては、どのように決定されたのかということ伺いたいというような御質問です。

それから、傍聴の方は調査票ではゼロになっていましたが、ゼロでよかったのかというような御質問ですね。

それから、今回、アンケートの事前周知をしなかった理由について伺いたいというような御質問ですね。

それから、最後にアンケートの内容について、どのように決定されたのか伺いたいというような御質問を頂きました。

確認は以上になります。

○会長 ありがとうございます。

そういう形でまとめていただきました。特に次回ヒアリングのときに、各担当課の方に、今回、皆さんから出た御質問等、お答えをいただくということでお願いをしたいと思います。

はい、どうぞ。

○委員 改善点の二つ目、多分、私が最初のほうに申し上げたことかなと思ったのですが、小学生のみ対象というのが、これ調書の10ページに「アンケートの概要」という説

明がございまして、1の3の対象、地域、抽出方法というところの抽出方法に、市内小学校在籍児童者数の割合を基にした市民の皆さんの中からの1,500名を無作為に抽出されているというふうに書いてあるのですけれども、小中学校なのに、中学校は含めなかったのは、どうしてかなという意味でした。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

では、そういうことで、次は事業番号②のほうに移って、白井市耐震改修促進計画のほうに入っていきたいと思えます。

#### 事業番号②白井市耐震改修促進計画（改定）

○会長 じゃあ、事業番号①と同じような形で、各委員から名簿順に、これについての御意見頂きたいと思えます。

それでは、●●委員、よろしいでしょうか。お願いいたします。

○委員 よろしく願いいたします。

では、先ほどと同様に、まず質問させていただきたい点から開始させてください。

多分、今回のこの白井市耐震改修促進計画については、パブリックコメントのみが市民参加の手法として取り入れられていたのですが、ほかの市民参加の方法については、どのようにお考えでしたかということをお伺いしたいです。説明のほうに、県の計画改定時の進め方にならってパブリックコメント、千葉県がこの耐震計画の改定についてはパブリックコメントを実施されていたので、恐らくそれを踏襲されたのだとは思いますが、例えば、次の改修ではなく、策定などの場合ですと、ほかにどういうパターン、どういった市民参加の手法を導入されるのかなという、ここについて御意見をお伺いしたいです。

なかなか1人のパブリックコメントのみでは、市民参加が、結果として1人の方が10件ほど御意見を挙げてくださっていましたが、それだと寂しいかなという印象を受けました。

二つ目の質問ですが、●●委員のところにも書かれていたのですが、行政運営報告とはどのようなものか教えていただきたいです。パブリックコメントの事前周知の方法で、行政運営報告でも報告、周知されたというふうに拝見したのですが、これがどのようなものか教えてください。

三つ目の質問としましては、パブリックコメントの意見募集時の「広報しろい」の文面において、9月1日木曜までに各閲覧場所にある意見書を建設宅地課へとありますが、意見書がどのようなものなのか、ホームページなどでは確認できなかったので伺いたいです。もしこれが書く欄が多かったりしてハードルが高いものと、なかなか意見が集まりにくいのかなという印象を受けました。

少し話戻るのですけれども、パブリックコメントとして寄せられた意見が1名であったことについては、どのようにお考えになっているかということについて、お聞きしたいです。

また、そのパブリックコメントで寄せられた意見について、今後の参考とする意見、10件意見が挙げられている中で、たしか9件については、今後参考にさせていただきますというふうに区分されていたと思えますので、具体的には、どのように今後、その市民の方の意見を反映してくださるのかなということが、もし分かれば、お聞きしたいです。

良かった点としましては、計画の概要版、パブリックコメント募集時に作成してくださっ

た概要版の説明がすごく分かりやすかったです。

広く市民の方に募集を呼びかけていると思います。

また、そのパブリックコメントに寄せられた方の意見は、1名の方が10件寄せられていますが、真摯に回答されているなというふうに感じました。一つ一つの意見に関して、担当課の方の意見がきちんと記載されているというふうに感じました。

改善点としましては、「広報しろい」の意見募集欄にある意見書のフォーマットがホームページなどでも公開されていると、より提出しやすいのかなというふうに思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは名簿で、私のほうでは、パブリックコメントとしては、よく対応されていたというふうに思います。

改善点ということではないですけども、あと市民活動の方法として、複数取り入れてもよかったのではないかという感想は持ちました。

そして、そのことについて、ヒアリングのときに担当の方に、これを複数にするという考えはどうなのでしょうかと。もし単数であれば、単数であるというその理由を伺えればというふうに私は思いましたので書きました。

私は以上です。

それでは、●●委員さん、いかがですか。

○委員 まず耐震改修促進計画の改定に、市民に考えを問いかけたことは評価したいと思います。

パブリックコメントについては、回答者が1名で10件ということですけども、それがよかったと自己満足しているような気がします。もうちょっと広く意見を頂戴するようなことを模索できなかったのかなということが改善点に挙げられます。

あと、コメントの資格ですね。市民としていますけれども、これは全国的な改修というのは問題でありますので、市を超えた、もっと有識者の方々にも声をかけてもよかったのではないかなと私は思っております。

また、今回の案件だけじゃないのですけれども、「広報しろい」への掲載は、複数月にまたがったほうがよいのではないかと思います。複数回やると、月に2回ですので、1回見落として、次、何も載っていないというのが私もよくありますので。あと、友人から聞いて、こんなのあったのだというのも聞きますので、これは共通したことですけども、複数回、そういうものを伝達物には載せたほうがいいのではないかなと思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、●●委員さん、いかがでしょうか。

○委員 こちらの実施の状況については、大きな問題はないというふうに考えておるのですけれども、方法については、検討の余地があったのではないかというふうに考えます。ですから、その方法について意見をさせていただきたいのですけれども。

先ほど、委員のお話にもありました。それから、先ほど●●委員がおっしゃったと思うのですけれども、調査票の自己評価欄に、今回パブリックコメントを採用したということに関連して、先ほど委員も触れられましたのですが、「県計画策定時に県民を対象としたパブリ

ックコメントを行ったことに鑑み、本計画も同手法を採用」というふうに書いてあるのですけれども、これは理屈として、別におかしなことではないのですけれども、現在、温暖化の影響が分かりませんけれども、気候変動とか起こって、毎年、日本全国でいろいろな自然災害が起こっているという現在なので、市民の防災意識とか、そういうことに対して高まっているのじゃないかなというふうに思っているので、そういうことを考えると、反対に、こういうことを例えばアンケートを広く取ったりすることで、そういう防災意識なんかが高まることなんかも期待できるかなと思えば、パブコメに限らず、例えばアンケートとかを少し幅広くやるというのも1個の方法じゃないかなというふうに考えました。

あと、戻りますけれども、実施の状況については問題ないのですけれども、果たして、焦点としては、パブコメだけでよかったのですかと思えますということでございます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

●●委員さん、いかがですか。

○委員 全体的な市民参加のボリューム的には、ちょっと物足りなさを感じるのですけれども、審議されている内容が専門的、耐震改修ということ、予算も必要になってくるような事業内容だとしたら、市民の参加はこのぐらいでも、むしろ専門家の意見を聞くほうが適切な事業なのじゃないかなと思ってしまいます。

おおむね、私はよかったのじゃないかなと思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、皆さんから頂いた御意見を基にした御議論ということでいかがでしょうか。

委員、どうぞ。

○委員 今、皆さんのお話を伺っていて、複数の市民参加の手法を導入してもいいのじゃないかという御意見が多かったかと思うのですけれども、予算との兼ね合いもあると思うのですね。アンケートを1回実施すると、はがきを郵送するお金ですとか、回収も督促もするようでしたら、はがきを送るお金、また限られたマンパワーでやっている中で、本当にアンケートを実施したほうがいいのか。それとも、今回は改定なので、そこまでする必要はないのかというあたりは、マンパワーとか時間とかは、なかなか数値化するのは難しいかもしれないのですけれども。

例えば、アンケート1回やると、このくらいのお金がかかるのですよみたいなことが、参考として、次回の御質問というか、御意見、はっきり何円と言うのは難しいかもしれないですけれども、大体このくらいの幅で市の予算を使うことになりましたということをお伺いできると、今回もパブリックコメントに収めた、県のやり方を踏襲したということに、それでよかったのじゃないかなということも考えられるのかなと思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

事務局、いかがですか。どうぞ。

○事務局 現在、小学校区単位でまちづくり協議会を進めておりまして、対象の地域にアンケートをさせていただいております。

当然、アンケートを取る場合には、先ほども言いましたけれども、無作為抽出でやる場合

が多くなりまして、計画の内容によって、1,000人であったり、1,500人であったりというような各計画によって、そこは違ってきます。

アンケートの場合には、まず無作為抽出をして、郵送する経費が大体、若干は市内特別とかいろいろあるので、1通当たり70円くらいはかかります。そのほかは、返信いただいた場合のみ返信用封筒とその料金がかかるものなので、アンケートにもよりますが、大体、予算では40%なり、そのぐらいの回答は見込んで必要になるのかなというふうには思っております。

また、よく、この市民参加推進会議でお話頂くのですけれども、必要に応じて督促のはがきですとか、お礼状を含めて全員の方に、必要であれば、つけていただいたりというようなことも、アンケートの前には、通常そのような形になっております。

どれを選択するかというものは、計画を新たにつくるなり、アンケートの期間が終わったので、また改めてつくるというものになりますと、大体アンケートだったり、審議会なり、ワークショップというような形でやるケースが多いのですけれども。法令が変わったというところの一部を改正するというのであれば、例えばパブリックコメントというようなことも、そこはそれぞれの担当課の判断というのもございますので、そのあたりは、例えば次回のヒアリングの際に、そのあたりを確認をいただければなというふうには考えております。

今、皆様から幾つか頂いた中で、まず行政運営報告についてですが、議会と市とのやり取りの中で、市がパブリックコメントを行う際には、行政運営報告として、議会のほうにも必ずお知らせしてほしいという形になっておりまして。パブリックコメント以外にも、例えば議員さんのほうに周知が必要なものについては、定期的に行政運営報告として書面で送りするものを行政運営報告という形で取り扱っておりまして、パブリックコメントをやる際には、必ず議会から欲しいということをやられていますので、市のほうがパブリックコメントをやる場合には、必ず事前に行政運営報告で、議会のほうに報告をさせていただいているという状況でございます。

それと、●●委員さんのほうから、広報のほうにできるだけ複数月で載せてほしいというようなお話、市民参加を推進する担当課としては、できるだけ多くの情報を載せていただきたいというのは、もちろん思っております。ホームページであればいいのですけれども、広報の場合には、どうしても紙面に限りがある部分ございまして、当然、各課ともできるだけ周知をしたいので、同じ記事を何度も何度もという依頼は、希望はもちろんあるのですけれども、広報のほうにも、先ほど言いましたように、そういった限りもあるので、同じ内容、あとは直近で言うと、連続の月でというような形では、今そういった市としてのある程度のルールもあるので、そこは内容と広報紙の紙面の状況を見ながら広報のほうは作成いただいているので、周知が必要だからといって、毎月連続でというのも、現状としては、正直なかなか難しい部分もあるというところは御理解をいただきたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員 ありがとうございました。ただ、市民感覚も大事にしていきたいなと思いますので、御検討をお願いします。

それと、重複するのですけれども、私も最後のほうに書いていたのですけれども、改定に

関して、市民への問いかけをうまく行うこと、参加させることは、耐震促進に対する啓蒙にもつながるので、多くの方から意見を頂く手法をパブリックコメントにとらわれず、検討してほしかったなと私は思っています。これを契機に、みんなが耐震というのは何なのだということをも市民に周知するというのも大事なのかと思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

○事務局 アンケートのほうで、今まで郵送を基本にしていたのですけれども、最近では、QRコードでスマホから回答ができるようにも、そういったのも取り入れている。どうしても、届いた方によっては、紙のほうがいい方と、そういったウェブでの回答がいい方がありますので、どちらでも対応できるようにはなってきていますが。ただ、アンケートの設問が多いと、どうしても紙のほうが逆に回答しやすかったりということもございますので、それはアンケート内容によって、それぞれの担当課のほうで判断をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、耐震のほうは、もう大丈夫ですか。

○事務局 それでは、まず良かった点といたしましては、計画の概要版を作成いただいています、分かりやすく公表されていたのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、パブリックコメントについて、今回、1名の方から10件の回答を頂きましたけれども、丁寧に回答をいただいているというような御意見を頂きました。

あとは、この耐震改修についての計画の改定についてを市民の方に伺ったことは、良かったのではないかとというような御意見を頂きました。

次に、改善点といたしまして、まず意見書のほうですね。フォーマット、こちらについては、ホームページでも公開されていると良かったのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、パブコメに限らず、複数の市民参加の方法を検討すべきではなかったのかというような御意見をお二人の委員さんのほうから頂きました。

複数の方法を検討することで、市民の方に耐震についての啓発をしていくということにもつながるのではないかとというような御意見も、併せて頂きました。

次に、もう少し広く意見を集められなかったのかというような御意見がありました。

今回、担当課から頂いた調査票の中で、自己評価では1名の方から10件の御意見を頂いたということで、いい自己評価を頂きましたが、自己満足的な部分も見受けられたというような御意見を頂きました。

次に、回答いただく資格についてですけれども、有識者の方からの御意見を頂いたほうが良かったのではないかとというような御意見がありました。

それから、広報の掲載につきまして、複数月にわたって掲載をすべきではないかというような御意見ですね。こちらについては、先ほど回答させていただきましたとおり、現状としては、紙面の関係で難しいというような御意見を頂きました。

それから、パブリックコメント以外にも、アンケートを取る手法も取り入れたほうが良かったのではないかとというような御意見がありました。近年は、防災意識も高まっております

ので、こういったパブリックコメント以外の手法も検討してよかったのではないかというような御意見を頂きました。

次に、積極的な取組がなかったというような印象を受けたという御意見がありました。

最後、耐震改修促進計画ということで、専門的な内容になりますので、耐震に関する専門家の方の御意見も取り入れてはよかったのではないかというような御意見を頂きました。

最後に、御質問になりますけれども、今回パブリックコメントのみの実施ということで、県の改定の方法を参考にしましたけれども、他の市民参加の方法について検討しなかったことを伺いたいというような御質問を頂きました。

次に、行政運営報告につきましては、先ほど課長から申し上げたとおりでございます。

次に、意見書のフォーマットについて伺いたいというような御質問を頂きました。

それから、今回パブリックコメントが1名のみの御提出だったことについて、担当課の考えを伺いたいという御質問を頂きました。

それから、パブリックコメントで今後参考とする意見というものがありませんでしたが、その意見について、今後どのように反映していくのか、担当課の考えを伺いたいという御質問を頂きました。

それから、最後に限られた予算の中での取組となりますけれども、仮にパブリックコメント以外に、アンケート等の手法を取り入れた場合、幾らぐらいの金額の見込みになるのか伺いたいというような御質問を頂きました。

確認は以上になります。

○会長 ありがとうございます。

委員。

○委員 議事録を公表するときに、白井市耐震改修促進計画（改定）というのを入れてください。今回、新しくつくるものではなく、改定に対する市民参加だったのでということがきちんと伝わるような形で議事録を公開してください。よろしくお願いします。

### 事業番号③白井市空家等対策計画

○会長 それでは3番目、事業番号③、白井市空家等対策計画、これについてに入ってもらいたいと思います。

委員。

○委員 よろしくをお願いします。

では、まず先ほどと同様に、質問のほうから申し上げます。

まず、白井市空家等対策協議会という、協議会が審議会とイコールなのかどうかというのがはっきり分からなかったので、白井市空家等対策協議会の位置づけについて教えていただきたいです。

二つ目なのですが、白井市空家等対策協議会委員の選出基準をお伺いしたいです。今回、公募は、特定空家の判定は、個人の利害に関係する事項を含む個人情報を扱うことから、公募委員は募集しなかったというふうに書いてありますので、そういった意味でも、そういった方が、こういった選考基準で選ばれているのかということについて教えていただきたいです。

その一方でですが、審議会については公開されていますので、若干ちぐはぐな印象を受けたといいますか。どこに書いてあったかな。審議会が毎回、ごめんなさいね。調書の23ペ

ージに「会議の詳細」というのがあるのですが、第1回の会議では傍聴者数が5名、第2回では傍聴者数3名、4回では、令和4年度の1回目が6名、2回目が3名、第3回目が8名と、全ての会議で公開がされていますので、もし本当にこれがクローズのほうによければ、傍聴が全てあったのかということが若干気になりました。

続きまして、次の質問としまして、パブリックコメントの募集時の説明用資料が私のほうでは見つけられなかったもので、もし公開されているようでしたら、パブリックコメント募集時の説明用資料について教えていただきたいです。どのようなものを作成したのかということについて教えていただきたいです。

次の質問としまして、アンケート調査対象のeモニター登録者の募集欄について、どういった人がアンケートに回答しているのかということ、年齢層、どのようにモニター登録者を募集しているかなど、御教示いただければと思います。

最後に、ワークショップのことなのですが、参加人数の上限を10名程度とされていた理由について、ディスカッションがきちんとできるということではあったと思うのですが、ワークショップの当日傍聴者7名というのがありましたので、せっかく来てくださった方がワークショップに参加できないのは残念だなというふうに感じたので、この10名とされた理由がもしあれば、お聞きしたいなと思いました。

良かった点としましては、審議会の開催について、リモート会議参加も可能として、多くの議員の方がきちんと毎回の会議に参加して、意見を聴取できるように工夫されていると思いました。

良かった点としては、あれがとても良かったです。白井ワークショップを実施した結果も、白井市空家等対策計画の見直し意見交換会の報告が公表されていて、その中で現状を踏まえた実現可能性についてなど、きちんと市の現状と理由、また、他市の事例等の参考事例を公表されている点で、それが物すごく詳細で、全部で77のアイデアが検討されていたので、非常に有意義なワークショップ、意見交換会が実施されたのではないかというふうに感じました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、私が提出しなかったものについて、取りあえず口頭で御案内をしていきたいと思うのですが、

この資料1の事業番号③白井市空家等対策計画のところになっているのですが、私、この総合コメントのところは、審議会の設置、パブリックコメントの募集については、よく対応されているが、アンケート、ワークショップについては、多少不足感が残るということを書きました。そういう意味では、改善点という理解で言うと、アンケート、ワークショップについては、多少の不足感が残るということがありました。

良かった点については、審議会の設置、パブリックコメントの募集については、内容的によく対応されていたと思うということを書いたつもりだったのですね。

あと、担当課ヒアリングについては、各項目とも結果公表についてはちょっと弱いかなという感じなのですが、御担当の方としては、この辺については、どういうふうにお考えですかということヒアリング項目としては書きました。

あと、もう一つ、黒塗りにされているところですね。市民参加の方法の点数なのですが、

ども、私は、ここは10点つけました。ですから、そうすると大体、平均点がだんだん変わってくると思います。

以上になります。

それでは、●●委員さん、どうぞ。

○委員 良かった点につきましては、全国的な問題でもあり、広く市民に問いかけたことは評価できると思っております。

質問事項なのですが、審議会委員の構成者の選出理由やプロセスをお聞かせ願いたい。特にこれについては、審議会とか委員会の市民参加ができなかったものですから。

審議会委員の選出に当たっては、公募をしておらず、公募しない理由に条例を掲げていますけれども、これについては、審議の公平性から見れば、公募は必要であるのではないのかなと感じました。守秘義務契約等を結んだりすることによって、参加、公募できるのではないかと考えますので、もうちょっと考えたほうがよかったのではないかと思います。

あと、期間の割に、会議回数が5回ですか。少ないのではないかなと思っております。

あと、パブリックコメントですね。ちょっと短いのではないかなと。2週間でクリアしていますけれども、1か月程度は必要ではなかったのかなと感じています。

あと、アンケートについては、対象者がeモニターということで、登録者ということで、先ほど会長さんからも話ありましたけれども、そういう取組をやっているということですが、これのみにしたことに対して疑問が残ると、登録しているにもかかわらず、52%という低調であったということをもうちょっと考えるべきではなかったのかなと。eモニターに対する人たちの回答ですね。自分が手を挙げているのだから、もうちょっと積極的にアンケートに答えるべきではなかったのかなと、その方法を模索する必要があるのではないかなと感じました。

あと、ワークショップですけれども、回数が2回。ただ、実質は1日で2回やっているの、私としたら1回分だなと感じました。

資料の配布も当日のみで、公開をしていないということで、もうちょっと親身になってやったほうがよかったのではないかなと思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

●●委員さん、どうぞ。

○委員 まず、実施した方法について、先ほどと同じような言い方をしますけれども、方法については、おおむね問題がないというふうに考えていますが。委員の御意見にもありました、それから●●委員の意見にもありましたけれども、アンケートの方法がeモニター登録者ということで、委員からの御質問で、どういう登録者がいるのですかということで。その続き、補足ではないのですが、どういう登録者がいて、その登録者の方々が、今回の空き家に対するアンケートというのを調べるのに妥当なメンバーであれば、別に問題はないというふうに思うので。恐らく職員の方々するとき、じゃあ、どういう参加者のeモニター登録者がいて、今回のアンケートはこういう対象でオーケーだねという議論とか、確認を踏まえた上では問題ないと思うのですが、こういう登録する人って意外と、みんなを代表する人、結構、割とこういうのが好きな人という言い方は悪いですね。そういう方が多いのじゃないかと思うので、そここのところの議論の確認があったということについては、

確認をさせていただきたいかなというふうに思っています。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

●●委員さん、どうでしょうか。

○委員 この案件は、私は空き家という性質上、こういう不動産の持ち主がいるわけだし、個人情報等を扱うので、ぎりぎりよくやっていると思いました。審議会、パブリックコメント、アンケート、ワークショップ、様々な手法を使って審査会されている、すごく、ここは積極的にやっているのじゃないかという印象は、私はそう思いました。

ただ、白井市だけの問題じゃなくて、国の問題であるわけで。空家対策。これも先ほど、私、同じこと言いますけれども、総合的な意見の統一化とかを含めた、ある程度、運営の方向性を決めたことに関しての市民参加、また、そこで結果がどういうふうに生かせるのかというのは、私、疑問ですね。この辺に関しては、この問題は、市民参加には向いていないのじゃないかなと率直に思いました。市民感覚で。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

今、皆さん方の御意見を踏まえて、御議論いかがでしょうか。

●●委員さん、どうぞ。

○委員 質問のところに付け加えてほしいのですけれども。委員の選考について（公募なし）、「妥当か」になっているのですけれども、私が言いたかったのは、委員の構成者の選出理由ですね。先ほどお話がありましたけれども、有識者なのか、どうのこうのとかという話があったと思います。どういう基準でその方を選んだのか。プロセスですね。ほかのところも共通すると思うのです。こういう専門の方を選ぶときのプロセス、理由を知らせてほしいということです。

○会長 ありがとうございます。

付け加えること、あるいは御議論いかがでしょうか。

委員、どうぞ。

○委員 良かった点で、調書の22ページに、6の「会議録の作成」のところ、6の「会議録が見やすく工夫がされているか」で、「情報公開コーナー及び図書館に綴った会議録には、ホームページのQRコードを付して、スマートフォンやタブレットから、いつでもどこでも見られるように工夫しました」という、QRコードを付してアクセスしやすくしたのは良かった点だと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

いかがですか。

課長、どうぞ。

○事務局 ありがとうございます。

幾つか私のほうで、分かる範囲でお答えさせていただきたいと思います。

まず、委員だと思っておりますけれども、空家対策協議会というのは、同じ審議会というふうな位置づけになりますので、御承知をいただきたいと思います。

今、手元に資料がないので、細かいところまでは不明ですけれども、構成メンバーは、弁

護士、司法書士、不動産協会の方、それから警察、消防、あとは市民の代表としまして、自治連合会から代表の方が1名出ていただいています。あとは、社会福祉協議会からも1名出ています。あとは2名、おそらく、有識者の方2名かと思われます。

それと、市民のところ、これも委員だったと思うのですが、市民がない理由として個人情報を含むからというのにもかかわらず、会議は公開しているというようなところがあるかと思うのですけれども。今回、計画の策定に限ってなのですけれども、特段、その部分に関しては、特に非公開にする理由もございませんので、会議自体は公開でさせていただいたということだと思います。

特定空家の判断、まだ白井市としては、実績判断をした会議は開いてございませんけれども、特定空家を判断する会議に限っては、当然個人が特定されてしまいますので、その部分に関しては、恐らく非公開になっていくだろうというふうに考えております。

それから、複数の委員さんからお話のあったeモニターの関係ですけれども、eモニターについては、登録制で行ってまして、恐らくこの発送件数347というところが、今登録いただいている方になるかと思うのですけれども。市のこれは企画政策課というところで窓口になっているのですけれども、市が気軽にと言ったら語弊があるかもしれませんが、登録いただいている方に簡単なアンケートをすぐに経費もかからずに利用できるという、これは発送といいまして、メール、全部ウェブ上で行うアンケートになっておりまして、急遽何か市民の方に、全体として無作為抽出までのアンケートは実施しないけれども、簡単に気軽に意見を伺いたいときに、このアンケートを各課が活用できる体制を取っており、常に募集してまして、登録を希望する方に登録いただいているというような形を取っております。それで、必要に応じて、このeモニター制度を使っているという状況になっております。私のほうからは以上になります。

○会長 ありがとうございます。

●●委員さん。

○委員 書いていたことで、一つ忘れていました。空き家の問題というのは、各自治会の中の問題でもあるので、今回のアンケートについては、各自治会へのアンケートもやったほうがよかったのじゃないのかなと思っております。空き家とか、家がなくなって土地だけ残っているとか、そういうのも、雑草の問題等いろいろありますので、それも一つやったのかなと。すいませんでした。

以上です。

○会長 ありがとうございました。

自治連の方が委員に入っているということは、要するに、今、●●委員さんがおっしゃったような形の意味合いといえますか。自治会の管理とか。

○事務局 そうですね。計画の中にもあるのですけれども、空き家から今回の見直しでは、空き家コミュニケーションということが新たに追加されているのですけれども、地域の方に、市としても空き家の調査等行ってはいるのですけれども、周りに悪影響がある。どうしても草木の問題であったり、ひどいものになってくると、建物が朽ちてきたりというような状況がありますので、できるだけそうなる前に、所有者の方への連絡なり管理なりを促す必要があるということで、当然、今、●●委員さんが言われたように近隣の方、自治会の方から御連絡をいただくなりしていただくことは、市としても、もちろん情報提供頂いて、把

握しているものもあるのですが、まだ把握し切れていない物件も、もしかしたら市としてはあるかもしれないので、そういった自治会との連携、当然、必要な部分だというふうに捉えております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、板書のほう。お願いいたします。

○事務局 確認させていただきます。

まず、良かった点といたしましては、審議会のほうで、リモートでの開催を取り入れておりまして、幅広い参加をできる体制が整えられていたのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、ワークショップのほうですけれども、報告書のほうが公表されていまして、その中で市の現状ですとか、あるいは他市の事例等も含めて御紹介いただいたということで、77個のアイデアも出たということで、非常に有意義なワークショップだったのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、審議会とパブリックコメントについては、よく対応されていたのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、空き家の問題につきましては、今全国的な問題となっておりますので、今回の空家等対策計画について、市民の方にお伺いしたということは、評価できるのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、市民参加の方法については、おおむね問題なかったのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、この事業につきましては、性質上、市民の参加には余り向いていないのではないかなというような御意見を頂きましたけれども、その中ではよく行われていたのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、会議録にQRコードを添付しまして気軽にアクセスできるような環境が整っていたのではないかとというような御意見を頂きました。

次に、改善点になりますけれども、アンケートとワークショップにつきましては、取組不足があったのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、審議会につきましては、公募の方を募集したほうがよかったのではないかとというような御意見がありました。

また、審議会の会議の回数が少なかったのではないかとというような御意見も頂きました。

次に、パブリックコメントにつきましては、2週間という基準はクリアされていましたが、1か月以上募集したほうがよかったのではないかとというような御意見を頂きました。

次に、アンケートについてですが、今回eモニターの制度を使ったのですが、登録している方にもかかわらず、回収率が52%というのは、低い数字ではないかとというような御意見を頂きました。

それから、ワークショップですけれども、1日で2回行っておりましたが、実質では1回程度の内容ではないかというようなことですね。

併せまして、ワークショップの資料についても、当日配布だったというようなことも御意

見を頂きました。

それから、アンケートにつきましては、各自治会からも取る必要があったのではないかと  
というような御意見を頂きました。

最後に、担当課ヒアリングでの御質問ですけれども、まず審議会と協議会ということで、  
先ほど説明させていただきましたが、こちらはイコールということになります。

そして、委員の選考について、今回公募がなかったですけれども、妥当だったのかという  
ことで、担当課の考えを伺いたいというような御質問を頂きました。

それから、こちらの審議会が公開されているのは、なぜかというようなことで頂きました  
けれども、今回の開催部分については、非公開にするような、個人を特定できるような内容  
がなかったため、公開されていたということで回答をさせていただきました。

それから、パブリックコメントを募集したときの資料について教えていただきたいとい  
うような御質問を頂きました。

それから、アンケートのeモニターですね。こちらの登録されている方々の年齢層など  
について伺いたいという御質問を頂きました。

それから、ワークショップですけれども、参加人数を10名としていた理由について伺  
いたいという御質問を頂きました。

それから、各市民参加の方法について、公表が弱いのではないかとというような御意見を頂  
きまして、こちらについては、どのように考えているのかというような御質問を頂きました。  
た。

それから、今回の市民参加の、これらの結果がどのように今後生かされていくのかという  
ことで、担当課の考えを伺いたいというような御質問を頂きました。

それから最後に、今回の審議会の委員の方の選出理由、あるいはプロセスについて、今回  
専門家の方が入っていたということもありますので、そういった理由やプロセスについて、  
担当課から伺いたいというような御質問を頂きました。

確認は以上になります。

●4 その他

●5 閉会